

明るいやまがた夏の安全県民運動

夏は長期休暇、レジャー、暑さによる気のゆるみや疲労などから交通事故や水の事故等が多くなり、また、青少年の非行や身近な犯罪等も多くなる傾向にあります。

この時期にあたり、これらの事故を防止するとともに、青少年の健全な育成を図るため、県民総ぐるみの運動を推進し、「安全で明るいやまがた」を創ることを目的とします。

1 実施期間 7月18日(木)～8月17日(土) 31日間

2 重点項目

- 青少年の健全育成といじめ・非行防止
- 海・山・川での事故防止



街頭での安全指導

- 子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
- 身近な犯罪等の防止

3 推進事項

- 家庭では 子どもの小さな変化に気を配る
親が率先して地域行事に参加する
自宅周辺の安全の確認・幼児の監視を怠らない
「ヘルメット ぼくのだいじな おともだち」
- 地域では 街頭活動を通して「声かけ運動」
地域ぐるみの防犯活動
海・山・川・沼の危険箇所点検
「いそぐほど きけんは 近くにやってくる」
- 学校では いじめや悩み事の早期把握で早期解決
「良い、悪い」判断力のある子どもに
関係機関連携で問題行動の未然防止
「あの道 この道 慣れた道 安全確認 もう一度」

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動 重点期間7・8・11月

「子どもは社会を映す鏡」と言われるように、青少年の問題は、大人社会の問題を反映しているものであり、子どもたちは身近な人々や地域社会の様々な環境から強く影響を受けて育っています。

県では、本年度も「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の実践に努めています。

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動3つの柱

1 あいさつ・見守り運動

～子どもを家庭・地域で育てよう～

- ①オアシス運動
(おはよう、ありがとう、しつれいします、すみません)
- ②コミュニケーションを深める
(会話する、地域行事への参加等)
- ③見守る
(話を聞く、認める、ほめる、ときに励ます、注意する等)

2 モラル・マナーの向上運動

～大人が子どもの手本となろう～

- ①ゴミ・空き缶・吸殻を捨てない、拾う、持ち帰る
- ②交通ルール・マナーを守る
(歩行者に優しい運転、信号等の指示に従う等)



大人と生徒会一体となった挨拶運動

- ③公共の場のマナーを守る
(高齢者・障がい者等の保護、携帯電話マナー)

3 子どもを事故・犯罪から守る運動

～子どもの安全を地域全体で見守ろう～

- ①危険箇所や少年のたまり場等を安心・安全な環境に改善する
- ②未成年者への飲酒・喫煙の防止を働きかける
- ③メディア活用のルールの周知
- ④万引きを「しない・させない・見逃さない」環境づくりを推進する。